

# 高知くらしの護身術

88

## 還付金詐欺

### 電話で公的機関装う

(2008年4月15日掲載原稿)

最近、市町村や社会保険事務所、税務署など公的機関の職員を装い電話で還付金のお知らせをしてATM（現金自動預払機）へ誘導し、現金を振り込まれるという詐欺が相次いでいます。

この手口は「医療費の還付金がある」とか「国保料の払い戻しがある」また「医療費特別控除のお知らせを以前送付したが、手続きがまだ済んでいない。手続き期限が迫っている」等という電話があり、携帯電話を持ってコンビニやスーパーまた郵便局などのATMに行くように誘導され、指定のフリーダイヤルに電話すると、まず本人の口座に還付金が入金されていないことを確認させられます。その後指示通り操作すると、お金はふりこまれるどころか逆に振り込まれてしまうという被害が多いようです。

公的機関が電話で還付金の手続きを案内することはありません。還付金の電話がかかってきたらいったん電話を切り、まず公的機関に問い合わせをしてください。問い合わせる場合は相手のいう番号ではなく、必ず電話帳などに載っている電話番号にかけて下さい。

これまでもセンターから注意喚起してきたところですが、最近また被害にあう方が多いようです。ご自分には関係ないと思わず、十分注意して頂くとともに、おせっかいと言われるかもしれませんがATMの前で携帯電話をもって指示を受けている高齢者を見かけたら声を掛けて注意を喚起して下さい。振り込んでしまったお金は取り戻すことが困難です。電話でATMに行くように言われても断りましょう。